介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表

事業所番号	1	3	7	3	0	0	0	0	0	0
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

	提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	7	の fi	1 該	当	す	る	体	制	等		LIFEへの登録	割引
				高齢者虐待防止措置実施の有無		□ 1 減算型		2 基準	型					■ 1 なし	■ 1 なし
・ <u>「訪問型サー</u>				同一建物減算(同一敷地内建物等に居住 への提供)	住する者	■ 1 非該当	ı	□ 2該当						□ 2 あり	□ 2 あり
				同一建物減算(同一敷地内建物等に居住 への提供(利用者50人以上))	住する者	■ 1 非該当	ı	□ 2該当							
				同一建物減算(同一敷地内建物等に居住 への提供割合90%以上)	住する者	■ 1 非該当	ı	□ 2該当							
				特別地域加算		■ 1 なし	□ 2	あり							
	訪問型サービス(独自)			中山間地域等における小規模事業所 加算 (地域に関する状況)		■ 1 非該当	I	□ 2該当							
	※ 立川市 <i>に</i> おいる	ては、「提供サービス 欄の記載について、		中山間地域等における小規模事業所 加算 (規模に関する状況)		■ 1 非該当	ı	□ 2該当							
	***	ごス(独自) は「訪問型サービス(身体介助)		口腔連携強化加算		□ 1 なし	2	あり							
	「訪問型サービス(家事支援)」、				□ 1 なし					_,,		■ 7 加算 I			
	. 「海ボ柿サート	・ビス(独自)」は「通所型サービス(1日デイ)」		介護職員等処遇改善加算		□ 8加算Ⅱ		□ 9 加算	ш	□ A	加算Ⅳ		□ B加算V(1)		
- <u> 週内例 リーヒス(独目)」は 週内型 リーヒス(1日 テイ)」</u>						□ C加算V	(2)	□ D加算	V(3)	□ E	加算V(4	1)	□ F加算V(5)		
						□ G加算V	(6) I	□ H加算	V(7)	□ J	加算V(8	3)	□ K加算V(9)		
					□ L加算Ⅴ	(10) I	□ M 加算	V(11)	□ N	加算 V (1	12)	□ P加算V(13)			
					□ R加算V	(14)									
一		(0) (周田) (0) (7)	職員の欠員による減算の状況		■ 1 なし		□ 2 看護	職員	□ 3	介護職員			□ 1 なし	■ 1 なし	
	8072 C C4X 7 1	XV-& 9 6		高齢者虐待防止措置実施の有無		□ 1 減算型		2 基準	型					■ 2 あり	□ 2 あり
				業務継続計画策定の有無		□ 1 減算型		2 基準	型						
			若年性認知症利用者受入加算		■ 1 なし	□ 2	あり								
				生活機能向上グループ活動加算		■ 1 なし	□ 2	あり			_,,				
			栄養アセスメント・栄養改善体制		■ 1 なし	□ 2	あり								
■ A6 通所型サービス (独自)			□腔機能向上加算 ■ 1 なし □ 2 あり												
			一体的サービス提供加算		□ 1 なし	□ 2	あり								
				サービス提供体制強化加算		□ 1 なし	5	加算 I	□ 4加	1算Ⅱ	□ 6加	算皿			
				生活機能向上連携加算		■ 1 なし	□ 3	加算 I	□ 2加	1算 Ⅱ					
				科学的介護推進体制加算		□ 1 なし	2	あり							
						□ 1 なし						1	■ 7 加算 I		
				介護職員等処遇改善加算		□ 8加算Ⅱ	- 1	□ 9加算	ш	□ A	加算Ⅳ	- 1	□ B加算V(1)		
						□ C加算V	(2) I	□ D 加算	A (3)	□ E	加算V(4	1) I	□ F加算V(5)		
				71 攻機及すた厄切吉加井		□ G加算V	(6) I	□ Η加算	V(7)	□ J	加算 🗸 (8	3)	□ K加算V(9)		
						□ L加算Ⅴ	(10) I	□ M 加算	V(11)	□ N	加算 🗸 (1	12)	□ P加算V(13)		
						□ R加算V	(14)								

備考 1 「割引」を「あり」と記載する場合は「介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について」 (別紙37) を添付してください。

^{2 「}サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」(別紙38)を添付してください。